

令和7年度 第1回 国立大学法人埼玉大学入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和7年11月25日(火) 本部2号館2階 第4会議室	
委員	委員長 小川 千恵子(公認会計士) 委 員 矢部 武(さいたま市財政局契約管理部契約課参与)	
審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
抽出案件(合計)	5件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立てはなし。
建設工事(小計)	4件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式	0件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
標準型プロポーザル方式	0件	
一般競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙の通り	別紙の通り
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

別紙

質問・意見	回答
<b>審議対象工事1</b> <b>【埼玉大学(大久保 1)ライフライン再生(排水設備)工事】</b>  管の撤去新設工事と管更生工事のそれぞれの延長は、どのくらいか。	延長(設計数量ベース)は以下のとおりである。 ・管の撤去新設工事: 171 m ・管更生工事 : 959 m
技術評価点が上位の会社が辞退した理由は何か。  北側の敷地のみを行っているのはなぜか。	辞退の理由については、当方では把握していない。  本事業は施設整備費補助金での事業であり、概算要求額の観点から、2期に分けて行う事業計画としている。I期目の北側が示達され、整備を行った。
<b>審議対象工事2</b> <b>【埼玉大学(大久保1)全学講義棟1号館 1階学生支援課事務室二重床取設工事】</b>  紙入札を行った業者名は何か。  くじの実施方法をどのように設定したのか。	(株)トーテムである。  同額の2者が電子入札であったため、電子入札システムに搭載されている「システムくじ」により実施した。
<b>審議対象工事3</b> <b>【埼玉大学(大久保1)経済学部 A 棟空調設備災害復旧工事】</b>  建物には、避雷針があると思うが、落雷による被害は、発生するのか。	調査会社へ落雷位置を確認したところ、今回の事象は本学敷地外で発生した落雷の影響によるものと考えている。

<p><b>審議対象工事4</b>  <b>【埼玉大学(大久保1)応用化学科棟1号館空調設備改修工事】</b></p> <p>低入札価格調査の内容をどのように整理しているか、また工事施工にあたり品質確保の観点からどのような工夫を行ったのか。</p> <p>低入札価格に関し、価格評価を下げるといったルール改正を行うことが可能か。</p> <p>国が最低制限価格制度を導入していない理由は何か。</p>	<p>当該工事における低入札価格調査については、当該価格で入札した理由等を記載した「入札事情説明書」の提出や、調査対象者へのヒアリングを実施している。</p> <p>施工における工夫としては、施工計画段階において品質確保の観点から工程管理・安全管理の徹底を指導し、契約図書どおりに適切な施工が行われるよう確認している。</p> <p>最低基準価格の設定は、文部科学省の規則に準拠しており、現時点で独自にルールを改正し価格評価を下げるることは考えていない。</p> <p>文部科学省通知等において、最低制限価格制度を導入しない理由が特段示されていないため、把握していない。</p>
<p><b>審議対象工事5</b>  <b>【埼玉大学(大久保1)図書館改修設計業務(建築)】</b></p> <p>本業務において、上限額や概算工事費を参加者に事前提示しているのか。</p> <p>概算工事費を提示することで、工事費に即した技術提案がなられ、参加業者間の条件設定の不均衡が生じにくいと考えられるため、今後考慮されると良いと思われる。</p> <p>1回目の提示額のほぼ半額となっているが、今回の契約額は適正価格と判断しているのか。</p> <p>本件(大久保1地区図書館改修設計業務(建築))の落札率が99.0%と高い理由をどのように考えるか。</p>	<p>見積徴取や技術提案依頼の段階においては、上限額や概算工事費を事前に提示していない。</p> <p>工事入札時との関連なども考慮し、検討したい。</p> <p>「官庁施設の設計業務等積算基準」に基づき設計業務委託料を算定したうえで予定価格を作成している。今回の契約は予定価格に近い金額で締結しており、これらの基準に照らし適正な価格であると判断したものである。</p> <p>本件は「簡易公募型プロポーザル方式」により技術力等を重視して設計者を選定し、その後に当該業者と見積合せを行う方式である。予定価格は事前に示しておらず、初回見積額が高めであったため、見積合せの結果、予定価格に近い99%となったものと考えている。</p>